

# 事業計画

国民健康保険制度は、少子高齢化などの社会構造の変化や財政基盤の脆弱性等のため、運営は厳しい状況にあるが、国民皆保険を支える中核であり、地域住民の医療の確保と健康の保持増進のため、将来にわたり持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。

連合会は、こうした状況を踏まえ、基幹業務である、診療報酬や介護給付費の審査支払事業を適正に実施する。

また、保険者の負担軽減を図るため保険者共同処理事業を効率的に処理するなど、保険者支援に一層進めると共に、保険者や関係機関と連携し効果的な保健事業の推進に努める。

## 1 審査支払事業

診療報酬等の審査支払事業について、保険者と連携しつつ、適正かつ効率的な運営に努める。

- (1) 国保診療報酬審査支払事業
- (2) 後期高齢者医療費審査支払事業
- (3) 介護給付費審査支払事業
- (4) 障害者総合支援審査支払事業

## 2 保険者支援事業

保険者の負担軽減を目的に、高額療養費支給や医療費通知の作成などの保険者共同事務を効率的に処理する。また、新年度から実施しているレセプト点検業務の円滑な実施に努める。

## 3 保健事業

地域住民の健康の保持増進を図るため、保険者や関係機関と連携し、国保データベース（KDB）システムの活用、特定健診・保健指導の実施、健康づくりに関する調査、分析、広報活動などを行い、効果的な保健事業の推進に努める。

## 4 情報セキュリティ対策

個人情報の保護の徹底を図るため、システム認証の運用など安全管理措置を強化し、さらに、第三者審査機関による審査を継続するなど、情報セキュリティ対策に万全を期す。